

午前10時00分 開 議

○委員長（薄田 智君） おはようございます。これより予算審査特別委員会を再開いたします。

現在の出席委員は17名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたします。

直ちに議事に入ります。

ただいま岩川総務課長から3月11日一般会計予算審査におきまして、保留した答弁について発言の申し出がありましたので、発言を許可します。

岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） おはようございます。3月11日の一般会計の予算審査におきまして、確認すると申し上げました防災無線の最初の呼びかけについて回答させていただきます。

無線局の免許状におきまして、識別信号として防災胎内としての許可であります。最初の呼び出しは、識別信号で行うことと国の無線局運用規則で定められておりますので、最初の呼びかけは防災胎内市で行わなければなりません。なお、識別信号は免許状交付時に許可サイドから付されてくるものであります。また、消防署につきましては、同じ国の無線局運用規則におきまして、消防関係におきましては消防署等の簡略した名称を届け出た上で使うことが認められておりますので、現在の運用となっております。

以上のようなことでございますので、ご理解賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） それでは、本日は議第11号から議第13号までの計3件の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取についても議案ごとに行います。

それでは、議第11号 平成28年度胎内市公共下水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で議第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議第11号 平成28年度胎内市公共下水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

議第11号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第11号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第11号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第12号 平成28年度胎内市水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

天木委員。

○委員（天木義人君） 33ページ、減価償却ですけれども、リース減価償却、無形と固定と載っているのですけれども、減価償却は一括償却ではなかったのでしょうか。減価償却は、どうして減価償却出るのか、ちょっと教えてください。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 減価償却についてでありますけれども、それぞれの耐用年数ごとに計算して、減価償却額を出しております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） リースについて減価償却載っているのですけれども、そのリースの減価償却というのはどういう意味でしょうか。リース料は一括でおりると思うのですけれども。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 以前はリース資産については減価償却しておりませんでしたけれども、会計制度の見直しで基準が変わりまして、リース資産についても減価償却を行うことになりまして、そのリース資産の耐用年数に応じて減価償却をすることになったものがあります。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、リース料を払っているのでしょうか。リース料を払っているならば、リース料でそれでいいと思うのですけれども、減価ということは、それは資産として残っていることだと思えるのですけれども、リースが終わってからの取得ですか。リース料は払っているのでしょうか。だから、リース料を払っていて、何で減価償却そこでまた生じてくるのかなと思って。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） リース料を払っておりますのは、分割で購入という形のリースのものでありまして、うちの資産となりますリースの資産につきましては、減価償却の対象となります。所有権の移転するやつは、減価償却しておりますし、所有権の移転しないものについては、リース料を払っているという形であります。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） リースが終わっていて、取得しているのであれば市のものですが、リース物件というのは相手の物件で借りているわけですから、借りている料がリース料

として発生してくるわけです。だから、その辺の区別がどうなっているのですか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 借りているだけで所有権移転のされない物件につきましては、減価償却の対象となっておりません。リース料を払って賃借している形になりますし、最終的に所有権の移転されるものについては、リース資産として計上されて……。

○委員（天木義人君） それはリースでなくて分割購入でしょう。ローンみたいなものだ。

○上下水道課長（本間陽一君） そういう形になります。書き方としては、こういう書き方になりまして、所有権移転されるものについては、資産として載せて減価償却するという形になります。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 雑駁な質問で申しわけないのですけれども、水道会計は相当な起債がまだ残っていると思いますけれども、マイナス金利のプラスの恩恵といいますか、借換債、その他でどのぐらい恩恵があるのかというのは、試算なり、見積もりなりというのはあるのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） マイナス金利というものの影響につきましては、今現在借りているものについては、利率決まって、それについて償還しているわけでありまして、今後借りるものにつきましては、ことしで言いますと、やはり金利の全体的な相場といいますか、水準が下がってきております。借りかえにつきましては、現在財務省等の資金とかですと、借りかえの今制度がありませんので、借りかえというのは今行っていないところであります。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で議第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議第12号 平成28年度胎内市水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、これより採決します。

議第12号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第12号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませ

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第13号 平成28年度胎内市工業用水道事業会計予算について質疑を行います。
予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で議第13号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議第13号 平成28年度胎内市工業用水道事業会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

議第13号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第13号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第13号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。この結果を最終日に報告いたします。

これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時10分 閉 会